|  |
| --- |
| 議　　事　　概　　要 |
| 【議事概要①】   * 正副常任委員長会議の結果について   　　１　審査日程  　　　９月定例会（前半）  　　　　・一般審査 （１日目）：１０月１７日（月）  　　　　・一般審査 （２日目）：１０月１９日（水）  　　　　・知事質問を行う場合：１０月２１日（金）  　　　決算審査  　　　　・委員協議会　　　　：１１月　１日（火）  　　　　・一般審査　　　　　：１１月１４日（月）  　　　　・知事質問を行う場合：１１月１８日（金）  　　　　・９月定例会（前半）の委員会審査は１０月２４日（月）までに終了するよう要請があり、円滑な委員会運営に格段の協力を要請。  　　２　決算審査  　　　〔資料１「委員会の質疑・質問等に関する申合せ事項（抜粋）」参照〕  　　　　・今年度の決算審査は、９月２１日の議会運営委員会において、令和元年度と同様、決算関連議案に対する質疑に限定して実施することが決定。  　　　　・「委員会の質疑・質問等に関する申合せ事項」の「２　決算審査に係る特例」に基づき、決算審査を実施。  　　３　新型コロナウイルス感染症への対応  　　　〔資料２「令和４年９月定例会における新型コロナウイルス感染症への対応について」参照〕  　　　　・新型コロナウイルス感染症の予防 及び 拡大防止を図るため、手指の消毒及びマスク着用など、基本的な感染防止対策の徹底を依頼。  　　４　委員会における会議資料のペーパーレス化  　　　〔資料３「議会における会議資料のペーパーレス化について」参照〕  　　　　・９月２１日の議会運営委員会において、議会における会議資料は、原則、ペーパーレス化することが決定され、今定例会において試行実施。  　　　　・委員協議会では、決算関係資料など「府議会情報共有サイト」に掲載することで、すでに一部の資料をペーパーレス化。今後の委員会、代表者会議も、原則ペーパーレスにより実施。  　　　　・質問時に使用する資料についても、ペーパーレス化の対象。  　　　　・「府議会情報共有サイト」に掲載する資料を除き、理事者配席図などの委員会資料は、原則、開会の４０分前に、事務局から所属委員あてにメールを送付。 |
| 議　　事　　概　　要 |
| * 委員会運営について   １　本委員会の付託案件  　　　〔資料４「令和４年９月定例会 警察常任委員会 付託案件一覧表」参照〕  　　・本委員会に付託された議案は、記載のとおり。  ２　質問時間（各会派の質問持ち時間）  　　　　　維新：５時間  　　　　　公明：１時間  　　　　　自民：２時間  　　　　　自保：１時間  　　　　　旭区：１時間  　　３　質問通告者及び質問順位  　　　〔資料５「令和４年９月定例会 警察常任委員会 質問通告者一覧」参照〕  　　　　・資料５のとおりで、各会派了承。  　　　　・知事質問を要求する場合は、必ず、一般審査の質問時に質問項目を明確にし、口頭で通告するよう要請。  　　　　・委員の質問終了の際、知事質問について確認。  　　４　委員会の進め方  　　　　・一般審査については、本日で終了するよう委員会を進めることで各会派了承。  　　　　・休憩は２時間を基本に、状況に応じて柔軟に対応。  　　５　次回の代表者会議  　　　　・一般審査終了後に代表者会議を開会し、知事質問通告者等の確認と今後の委員会の進め方について協議。  　　　　・知事質問の通告がない場合は、質疑・質問の終結、意見開陳の有無、付託議案に対する賛否の確認と、今後の委員会の進め方について協議するため、会派内で調整するよう要請。 |